

私たちがめざすもの＝共同理念

2002年6月16日 第2回総会決定

私たちは、以下の事項を共同の理念として、高齢者福祉現場での豊かな援助実践と公的福祉制度の確立にむけて、交流と協力・協同の取組みを広げます。

1. 高齢者の人権と人格を尊重することを第一義とし、老人福祉法にもとづく普遍的な権利として、だれもが安心して老いることのできる社会の実現と豊かな援助実践をめざします。
2. 公的福祉を担い、更なる発展を求める社会福祉法人及び非営利の法人として公益性と公共性を守り、国民・利用者の暮らしを守る取組みをすすめます。
3. 開かれた運営と透明性を貫き、地域の中での拠点として、利用者、職員、自治体と共に、誰もが安心して住み続けられる地域づくりをめざします。
4. 高齢社会を支え、質の高い援助実践を築くため、専門職としての資質を高め、又、専門職にふさわしい身分保障の確立をすすめます。

一部改定 2010年6月27日